

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鳥取県西部地域	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、鳥取県西部広域行政管理組合	平成 27 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 25 年度)	目 標 (令和 2 年度) A	実 績 (令和 2 年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	34,309 t	30,195 t	47,595 t	-322.7%
	1 事業所当たりの排出量	2.19 t/事業所	1.76 t/事業所	2.19 t/事業所	0.0%
	生活系 総排出量	56,356 t	50,009 t	50,994 t	84.2%
	1 人当たりの排出量	182 kg/人	158 kg/人	167 kg/人	62.4%
合 計 事業系生活系総排出量合計	90,665 t	80,204 t	98,589 t	-76.0%	
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	t	t	t	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 29 年度)	目 標 (令和 2 年度) A	実 績 (令和 2 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	57.1%	60.2%	59.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

○ 排出量

・ 事業系ごみ

事業系ごみの総排出量は、目標の30,195 tに対して、実績は47,595 tと削減目標を超過する結果となったが、この要因については1事業所当たりの排出量(資源化したごみ量を含まない)2.19 t/事業所が現状に対し変動がないことから、資源ごみ(古紙類)の排出量が増加したことによるものと考えている。

1事業所当たりの排出量は、目標の1.76 t/事業所に対して、実績は2.19 t/事業所と削減目標を超過する結果となった。現状(2.19 t/事業所)との比較では発生抑制が見られないことから、発生抑制の普及啓発等の不足が考えられる。また、目標値の再検討も必要と考えている。

・ 生活系ごみ

生活系ごみの総排出量は、目標の50,009 tに対して、実績は50,994 t削減目標を超過する結果となったが、この要因については目標時の人口推計値を228,066人で算出していたが、人口実績値は230,852人であり、推計ほど減少しなかったことによるものと考えている。

1人当たりの排出量は、目標の158 kg/人に対して、実績は167 kg/人と削減目標を超過する結果となった。この要因については、資源ごみの排出量が減少したこと並びに処理体系の方針変更により、熔融施設を廃止したことで熔融スラグの資源化量が皆減となり、生活系ごみからの資源化量が減少したことによるものと考えられる。また、目標値の再検討も必要と考えている。

(生活排水処理)

○ 公共下水道

下水道区域は計画通り整備されているが、整備区域内において既設の単独浄化槽等からの切替が促進されなかったことが要因となり汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率の項目で目標が達成できなかったものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

(ごみ処理)

○ 排出量

・ 事業系ごみ

事業系ごみについては、構成市町村と連携して、事業者及び事業系ごみの収集運搬業者への更なる分別収集の徹底及び不適正搬入の混入防止に関して指導し、事業系ごみの減量に努めるものとする。

また、次期計画においては、目標値の見直しを行った。

・ 生活系ごみ

生活系ごみについては、総排出量及び1人当たりの排出量の目標は達成できなかったものの、総排出量及び1人当たりの排出量は減少傾向にあることから、今後も環境教育や普及啓発活動、指定ごみ袋の販売価格へのごみ処理費用の一部上乗せの検討等により、生活系ごみの排出抑制・資源化に努めていきたいと考えている。

また、次期計画においては、目標値の見直しを行った。

(生活排水処理)

○公共下水道

引き続き、下水道区域の整備を進めるとともに、整備区域内の住民に対して単独浄化槽等からの切替についての啓発を行う。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

改善計画書のとおり、事業系ごみについては構成市町村と連携し、県の助成なども活用しながら、事業所や関係団体等への周知・啓発の実施に積極的に取り組まれない。

また、生活系ごみについても、引続きごみ減量に係る環境教育など各種施策に取り組まれない。

<生活排水処理>

改善計画書のとおり、引続き、下水道整備区域内の住民に対して、丁寧な下水道接続への推進及び啓発に取り組まれない。